

## 平成13年度 学生相談活動報告

蘭 香代子、平松千枝子、山下 敦子

### The Report of Providing Psychological Supports for Students

Kayoko ARARAGI, Chieko HIRAMATSU, Atsuko YAMASHITA

#### 1 平成13年度学生相談面接概況

平成13年度学生相談は、主に心理相談と教育相談の大きな二つの柱で行われた。来談者数は、延べ197回に達し、主に6月の45回をピークとして11月は26名、7月は25名、12月、1月、10月の3ヶ月は22~23回の多い来談者数であった。これに反し、4月6名と2月3名、9月11名は、比較的少ない面接回数であった。6月に45名というピークを迎えた背景には、4月入学、新学期の緊張の日々の疲れ、5月連休後の中だるみと梅雨の季節という湿度や暑さの気候的な要因が重なったものと考えられる。20名弱の面接数が5ヶ月間あり、ほぼ安定した相談回数といえる。さらに4月や2月は、年度始めや年度末の慌しさも考えられる。これは9月についてもいえることで、後期始めという影響もある。かように月別の学生相談面接回数は波がみられる。これは、表1に示される。

また月別学生相談面接の延べ回数は、図2のようになる。

延べ回数の総計数であるが、年代層の内訳を見ると来談者が一番多いのは大学生(30名面接数111回)であり、特に大学2年生が16名で面接回数は総数53回となっている。大学3、4年と学年を経るにつれて減少し、大学3年では3名、面接回数17回という状況である。この事実を考

えると、大学2年という所属感の少なさを考察する事が出来る。ちなみに、大学1年生は9名で面接回数37回であった。この辺の事情を垣間見ると、ゼミ活動の影響が大きいと考えられる。とりわけ2年生は、女子大の雰囲気慣れてきたことによる、新たな余裕や不安がみえる。

また、中学、高校、短大生の面接回数を見ると、表2A、B、C及び図2A、B、Cのようになる。

なお、中学・高校の相談には保護者面接を並行して行っている事例があり、面接回数に計上している。

表1 平成13年度 月別学生相談面接回数  
(H13年4月1日~H14年2月28日)

	面接回数
4月	6
5月	13
6月	45
7月	25
8月	0
9月	11
10月	22
11月	26
12月	23
1月	23
2月	3
総計	197

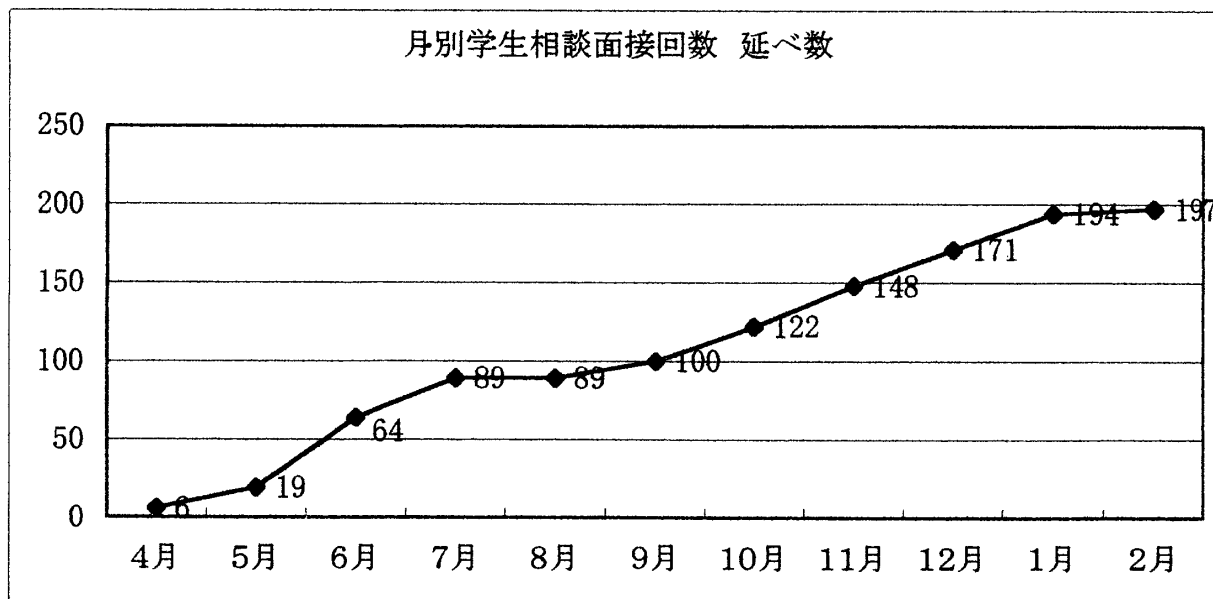


図1 月別学生相談面接回数 延べ数

表2 A 駒沢学園 総合来談者数

	来室人数	面接回数
中学	7	19
高校	6	10
中・高両親	4	12
中・高教員	4	6
短大	6	30
短大教員	3	3
大学	30	111
大学教員	3	1
学園関係者	4	5
総計	67	197

表2 B 駒沢女子中学高等学校来談者数

	来室人数	面接回数
中学1年	2	6
中学2年	4	10
中学3年	1	3
高校1年	1	1
高校2年	3	7
高校3年	2	2
中・高教員	4	6
中・高両親	4	12
小計	21	47

## 2 相談内容の特徴

これらの学生相談は、内容別に見ると①進路相談、②教育相談、③対人関係の相談、④人格問題の相談、⑤不適応行動の相談などに分けられる。平成13年度は、試行的に心理相談の中を①情緒的な問題、②対人関係問題、③神経症的問題などに大きく分類している。これは、14年度にあたってのたたき台としての分類基準であり、今後修正していくことを考えている。ここでは、各項目の詳しい件数や面接回数は省いて、カテゴリーのみを表示する。表3は、学生相談

表2 C 駒沢女子短期大学・大学来談者数

	来室人数	面接回数
短大1年	5	25
短大2年	1	5
短大教員	3	3
大学1年	9	37
大学2年	16	53
大学3年	3	17
大学4年	2	4
大学教員	3	1
学園関係者	4	5
小計	46	150

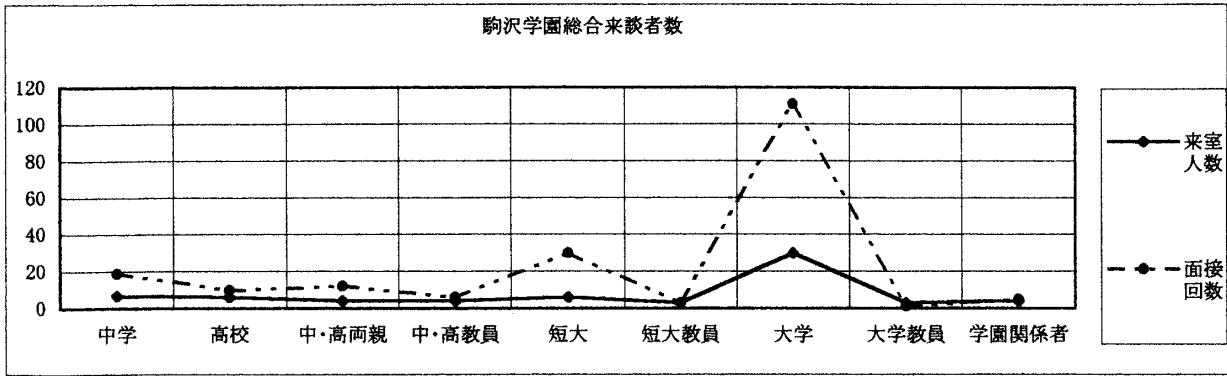


図 2 A 駒沢学園総合来談者数

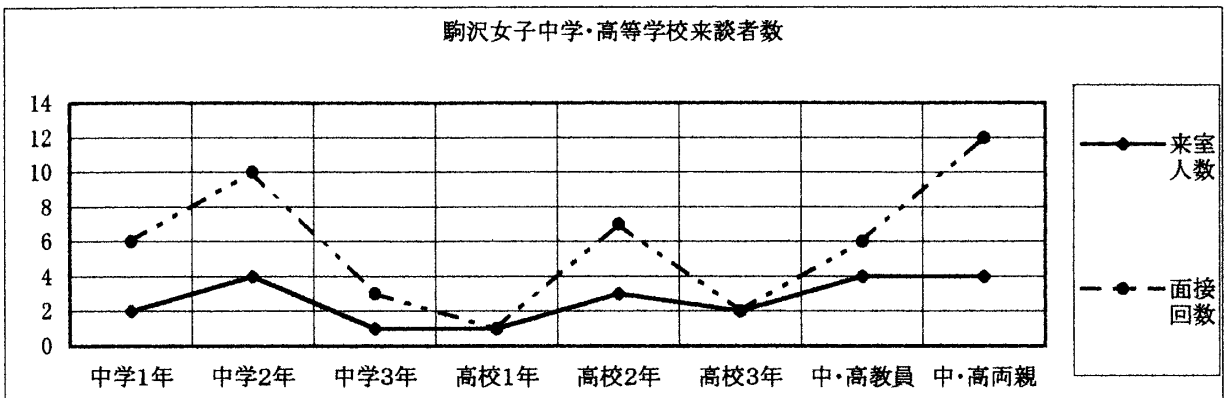


図 2 B 駒沢女子中学・高等学校来談者数

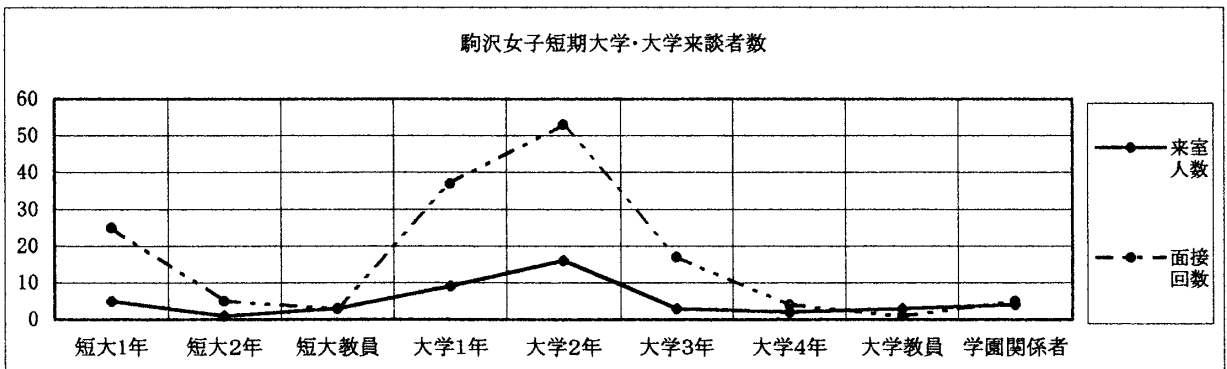


図 2 C 駒沢女子短期大学・大学来談者数

内容別内訳である。

対人関係では、自傷行為が目立っており、対人関係の不適応からくる自傷行為（手首を切る、身体を傷つけるなど）が多い。さらに摂食障害で特に食事を取れない（小食）で著しい体重減少などが見られる。摂食障害の場合は、家族の親子関係の葛藤が多く見られている。自傷行為

と摂食障害は、近年の相談に多い症状であり、全国的な動向でもある。特に女性ということもあって、摂食障害は、人数こそ少ないが状態が重いので心配される内容である。一般的な学生相談に比べるとうつ状態の主訴は少ないが、自傷行為、摂食障害、情緒的問題行動などの症状はうつ状態が認められる。また不登校やストー

表3 学生相談内容別内訳

平成13年度	学校教育相談	15	学校関係調整	( )	教育相談							
					進路相談							
					コンサルテーション							
					進路・親子問題							
					教育内容相談							
	心理相談	情緒的問題行動			( )	対人関係障害						
						対人関係相談 (虚言癖)						
						リストカット						
						対人関係相談 (異性)						
						対人関係						
						摂食障害						
						不登校・家族関係問題						
						摂食障害・不登校						
						うつ状態						
						摂食障害・家族関係問題						
						自己理解						
						ストーカー被害						
		対人関係相談				( )	対人恐怖					
							対人関係相談					
							性同一性障害					
							自己理解					
							社会性の遅れ					
							家族関係調査					
							神経症的傾向				( )	先端恐怖症
												人格障害
												親子関係障害
												ヒステリー反応
アパシー・リストカット												
対人恐怖												
解離性人格障害												
うつ状態・リストカット												
不登校	( )	対人関係障害 (心身症)										
学校適応問題	( )	自己理解										
人格相談	( )	自己理解										
家族関係	( )	家庭内問題										
人格障害	( )	境界例症例										
心因反応	( )	アトピー性皮膚炎										

カー被害などもみられ、不登校の深刻な相談事例もあった。これは、時代的な動向であるが、本学園としては少ない方と思われる。また、視線恐怖や先端恐怖、対人恐怖、ヒステリー反応など若干名であるが神経症的な傾向がみられる事例もあった。特に、対人恐怖といわれる中で視線恐怖や赤面恐怖などは数こそ少ないものの面接過程の中で、幾分良好な状態を得ている。また人格障害といわれる解離性の障害は、本学

ではほとんどみられていない。つまり、二重人格、多重人格と言われる解離性障害は、ほとんどなかった。しかし、二重人格に近い症状も一時的にあり、予断を許さない対応が必要である。また性同一障害やアパシーなども少なく、無気力、無感動、無責任などの情緒的問題はほとんどみられていない。現代的なアレルギー反応としてのアトピー性皮膚炎の他に、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎などは、症状としてみられる

表4 事例検討会

担当教員	駒沢女子大学	平松千枝子 蘭 香代子	教授 教授
	駒沢女子高校	鮫島 和美 天野 友子	教員 教員
	駒沢女子中学	伊澤 悦子	教員

回数	日付
1	2001.4.26
2	7.24
3	2002.2.14
4	2.19
5	2.26

ものの心因性が明らかでなく、来談に至っていないと思われる。本大学、本学園における相談は、多くは、軽度の対人関係障害であり、多くは一過性の心因反応を伴っていた。

しかし、境界例人格障害のように、かなりの人格的な問題を含む症例や統合失調症の初期症状なども若干名みられている。心理相談面接としても、症状を常に把握し、専門病院との連携をすることなど適切な援助活動を余儀なくされている。

以上の問題については、平成13年度の学生相談内容別内訳に示しているが、多くの場合、自己理解を深め、自分支えを学習し、学生生活に戻っていく。しかし、不登校や統合失調症の初期にあたって、経過をみながら協力しあってかわっていく援助が必要である。また、本学園の相談内容には、虐待などの過度な暴力行為や

性的暴力などの相談は少なかった。いじめにおいても深刻ないじめは少なく、概ね安定した学生生活が進行しているものと思われる。

これらの面接については、事例検討会を行い、特に中学、高校において、連絡を密にしてきた。この回数と日付は、表4に示した。

### 3 学園内の連携（事例検討等）

学生相談来談者への面接は、学生が所属する部署の担当教員と連絡を密に行ってきた。しかしながら、来談する側から秘密の要請がある場合（学校には言わないで欲しいという本人の希望が強い）があり、連絡がうまくつかないこともあった。学生相談は、秘密保持の義務もあると同時に危険回避必要もあり、症状に応じては、専門家の間や担当教員との連絡調整が必須である。

### 4 学生相談経過

平成13年度の学生相談活動の経過は、①中断、②終結、③継続、④他機関紹介などに分けられる。継続は、平成14年度にも継続して相談面接を行っているものである。表5は、その内訳を示している。

平成14年度に引き継いだ面接は、9例で完了した面接は、40例みられる。

表5 学生相談活動経過内訳

平成13年度	中断	件数	
		中退・休学の為	3
		立会い中断	2
	終結	完了	40
	継続	継続中	9
他機関紹介		他機関（病院）と平行	4
		他機関委託	0